

令和4年2月10日

保護者様

足立区立舎人小学校
校長 大塚 信明

まん延防止等重点措置の延長における今後の教育活動について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらない状況を受け、政府は東京都の「まん延防止等重点措置」を2月14日以降も延長する方針を示しました。

本校におきましては、足立区の方針を受け、子供たちの健康・安全を第一に考え、下記のとおり登校形態選択期間を延長いたします。なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況及び、社会情勢を鑑み、必要に応じて随時、教育活動の見直しを行う可能性がありますことをご承知おきください。

保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 まん延防止等重点措置終了までの学習活動等について（2月14日（月）から3月4日（金）までの期間）
 - (1) 14日（月）から3月4日（金）までの期間、「登校」または「リモート学習」を選択する「登校形態選択期間」を延長いたします。なお、感染状況によりましては、期間を短縮または延長する場合があります。
 - (2) 登校の場合は、給食提供を行ったうえで、4時間授業とします。
 - (3) 期間中の課題等につきましては、14日（月）に紙媒体のものを配布します。現在、リモート学習を選択しているお子様につきましては、14日（月）午後1時30分から3時30分までの間に学校まで受け取りにいらしてください。児童、保護者どちらも構いません。体調不良等で来校できない場合は、担任までご連絡ください。その他、Google Classroom を通じてデータで配布する場合がありますことをご承知おきください。
 - (4) 登校の場合は、「給食を食べて下校」または「給食を食べずに下校」の選択を継続します。
なお、食材発注の関係で、
 - 期間の途中で、「登校」を「リモート学習」に変更した場合や、「給食を食べて下校」を「給食を食べずに下校」に変更した場合には、給食費の返金対応はできません。
 - 期間の途中で、「リモート学習」を「登校」に変更した場合には、給食の提供ができません。弁当を持参していただくか、下校後に自宅で昼食をとっていただくこととなります。※学校メール配信で既に、14日から25日までの登校形態は選択していただいております。14日（月）から18日（金）までの期間につきましては、既に食材を発注済みです。21日（月）から25日（金）までの期間の登校形態を変更したい場合は、14日（月）午前10時までに学校まで電話にてご連絡ください。
 - (5) 28日（月）から3月4日（金）までの登校形態につきましては、16日（水）に Google Forms による「選択希望調査」のアドレスを学校メール配信にてご案内いたします。18日（金）午後3時までにご回答をいただけますようご協力をお願いいたします。
 - (6) 1週間の学習予定表を毎週末に配布いたします。リモート学習選択のお子様には、Google Classroom を通じて連絡します。また、期間中、担任から Google Classroom を利用して、学級児童にメッセージや連絡等を送信します。毎日夕方に必ず確認するようお声かけください。
 - (7) Google Meet を利用して、リモート学習を行っている児童が参加することができる「朝の会」（8:25～）「帰りの会」（12:10～）を毎日実施します。
 - (8) 登校する2～6年生のお子様も、必要に応じてタブレット端末をご家庭に持ち帰ることができます。お子様から担任に申し出るようお声かけください。なお、持ち運びや取り扱いには十分に気を付けるよう、保護者様からもお声かけください。
 - (9) 期間中、コミュニケーションの教室「はなみん」を利用しているお子様の指導につきましては、学級での学習を優先することとし、学級への入り込み指導を延長させていただきます。

(10) 期間中の学習活動について

- ①話し合い活動等は、声の大きさに気を付ける、距離を十分にとるなど、無理のない範囲で行います。
- ②音楽科における歌唱の活動、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等を吹く活動は当面の間実施しません。
- ③家庭科における調理実習は当面の間実施しません。
- ④体育科における身体接触を伴う可能性のある活動は当面の間実施しません。

2 まん延防止等重点措置終了までの学校行事等について

- (1) 2月に開催を予定していました保護者会は中止とさせていただきます。なお、3月上旬に資料を配付いたします。
- (2) たてわり班活動、クラブ活動、委員会活動につきましては、期間中は実施しません。
- (3) 放課後学習、放課後子ども教室「舎人遊学舎」は当面の間中止いたします。再開につきましては、改めて連絡いたします。
- (4) 2月25日(金)に開催予定の6年生「謝恩会」、28日(月)に実施予定の「6年生を送る会」「お別れ遊び」は3月中旬以降に延期する予定です。日時が決まり次第、お知らせいたします。

3 教室環境の整備等について

- (1) 教室内では、児童の間隔を1m以上確保するように座席を配置します。
- (2) 原則、教室の扉と窓を常時開放して換気を行ったり、2台のサーキュレーターを運転して空気の滞留を解消したりします。給食の時間も同様の対応を行います。
- (3) 教室内に二酸化炭素濃度測定器を置き、適正な環境を整えます。
- (4) 期間中、児童による清掃活動は行いません。

4 健康管理等について

- (1) ご家族全員の体温測定や体調不良の症状の有無の確認を毎朝行ってください。
- (2) お子様に咳、発熱、息苦しさなどの体調不良の症状が見られる場合は、登校させずに病院受診をしてください。
- (3) お子様に限らず、ご家族に発熱等の症状がある場合にも、お子様の登校を控えるようお願いいたします。お子様が登校後に体調不良となった場合は、別室に隔離し保護者様の迎えを待ちます。連絡先の変更等がありましたら、担任までお知らせください。
- (4) マスクについては、鼻と口をしっかりと覆うなど、正しく着用するよう指導します。飛沫防止効果の高い「不織布マスク」の着用にご協力をお願いいたします。サイズにもご留意ください。
- (5) 給食後の歯みがきは、当面の間中止とします。帰宅後に歯みがきをするようお声かけください。
- (6) これまでは、コロナ不安を理由に欠席する場合は、「出席停止」としておりましたが、1月24日(月)からは、「出席」扱いとしています。
- (7) 平日夜間、土・日曜日、祝日で、以下の場合については、足立区役所(代表03-3880-5111)までご連絡をいただけますようお願いいたします。折り返し、学校より保護者様に連絡をいたします。
 - お子様がPCR検査「陽性」の場合
 - お子様がPCR検査を受ける旨を学校に連絡していないが、休みの間に結果が判明する予定の場合
- (8) 以下の場合には、学校に電話連絡をしていただくとともに、Google Forms による「連絡フォーム」にて詳細をお知らせください。フォームのアドレスにつきましては、10日(金)夕方に学校メール配信いたします。「連絡フォーム」のアドレスをブックマーク等に登録しておき、いつでも利用できるようにしていただけますようお願いいたします。上記(7)の場合につきましても、足立区役所に連絡後、連絡フォームで詳細をお知らせください。
 - かぜ症状がある場合
 - 新型コロナウイルスに感染または感染の疑いがある場合
 - 家族等同居人が感染し、お子様も感染の可能性がある場合
 - 家族等同居人、お子様が濃厚接触者に特定された場合
 - PCR検査や抗原検査を受けた場合